

令和3（2021）年度に実施した本庁舎における落雪対策後の現状について（報告）

1 落雪防止のため融雪装置の取付工事を実施することになった経緯

①令和3（2021）年1月

大雪の際に庁舎西側において、外壁上部に雪が堆積
雪が落下し、大きな衝撃音が発生する不具合が発生
同様なことが庁舎東側で発生した場合には、通行者や自動車への影響の懸念あり

②以降、令和3（2021）年10月まで

設計事業者とともに対応策や工事費用の負担割合について協議
来庁者の安全を早急に確保する必要があると判断

③令和3（2021）年10月

10月29日に補正予算（1400万円）を議決（本格的な降雪前にしゅん工）

2 融雪装置の現況

外壁上部の四隅に降雪・温度センサーにより稼働する融雪ヒーター設置
令和3（2021）年度、令和4（2022）年度、落雪による被害等は発生せず

3 費用の負担

①令和3（2021）年12月～令和4（2022）年5月

設計に関する書類や当時の関係者の発言等を確認、協議

②令和4（2022）年7月以降

感染症による行動制限が解除された後、対面での協議を開始

③令和4（2022）年9月

予算決算常任委員会総務分科会場で、協議の進捗状況を説明

④令和4（2022）年12月

工事費用の負担ではなく、寄附という形での解決方法の模索を開始

⑤令和5（2023）年3月

企業版ふるさと納税の寄附金として、3か年度で500万円を受領することで合意
3月28日に1回目の寄附金として100万円受領

⑥令和5（2023）年5月

5月30日に2回目の寄附金として200万円を受領

⑦令和6（2024）年度中

残りの200万円は、来年度中に受領予定